

★水道消火栓の利用について

水道消火栓は火災発生時の初期消火として使う設備です。

冬場の凍結防止や融雪等で水道消火栓を使用されますと、水道施設の能力を圧迫し、各家庭への給水に支障を来す恐れがあります。

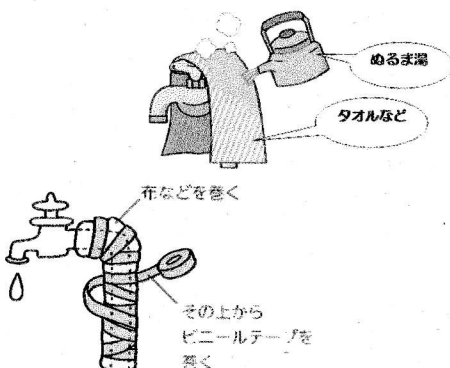
よって、凍結防止や融雪等では使用しないでください。

★凍結等の対策について

冬になると屋外の蛇口や水道管が凍ることによって水が出なくなったり、蛇口や水道管の破裂・ひび割れなどの事故が起こります。

いざというときに困らないように、事前にご自宅の水道メーターボックス内の止水せんの位置を確認し、止水せんを閉めて確実に水道水が止まることをご確認ください。

1. **凍結を防ぐには、**屋外のむき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを下から上へ巻いて、直接冷たい空気が当たらないようにしてください。
2. **凍って水が出ないときは、**凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。直接、熱湯をかけると破裂することがあるので注意してください。
3. **破裂したときは、**まず止水せん(メーターボックス内)を閉め、破裂した部分に布かテープを巻いて応急処置をしてください。その後、大垣市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
4. **水道を使用していない家屋については、**水道管の破裂に気付かず水もれの被害が拡大するおそれがあります。事前に止水せんを閉めておくようにしてください。



大垣市上石津地域事務所 産業建設課

主幹：高木 担当：近藤

〒503-1622

大垣市上石津町上原 1380

TEL 0584-45-3115

FAX 0584-45-3080